

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当課名	再掲	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>											
新潟市自殺対策協議会の開催	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回(令和2年11月24日) 出席委員：14人 議題：①新潟市における自殺の現状②自殺総合対策について③第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について④新型コロナウイルス感染症による自殺対策関連事業への影響について	自殺者・自殺未遂者の現状や、自殺防止対策に関する関係機関が実施している事業など、情報共有や意見交換を行い、各関係機関の今後の事業実施の参考とすることができた。 今後もより多くの委員から意見を出していただき、協議検討できる会にしていく必要がある。	実施	令和3年度 年2回開催予定
新潟市自殺総合対策庁内推進会議の開催	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回(令和3年1月 書面会議) 協議事項：第2次新潟市自殺総合対策行動計画の進行管理について	第2次新潟市自殺総合対策行動計画について、進行状況を共有することができた。	実施	年1回開催予定
新潟市自殺対策実務者ネットワーク会議の開催	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：5回開催 ※すべてオンライン開催 (令和2年6月、8月、10月、12月、令和3年2月) 延参加者数 46人	自殺対策に取り組んでいる関係機関・団体における実務者レベルの連携を強化し、お互いの理解を深め、本市の自殺対策における課題の共有等を行った。また、関係機関・団体と共催で研修会を実施した。	実施	年5回開催 (令和3年5月、8月、10月、12月、令和4年2月) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催の予定。
くらしとこころの総合相談会の実施	こころの健康センター		●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・定例日…毎月第3金曜(9・3月を除く) 午後5時30分～午後8時30分(新潟市総合福祉会館) ・拡大日…9月18日、3月19日 午後2時30分～午後8時30分(新潟市総合福祉会館) ・区開催日…9月11日、3月26日、午後1時～午後5時(9月：東区役所、3月：西区役所) ※自殺対策推進月間(9月)と自殺対策強化月間(3月)は開催時間及び会場を拡大して実施  ・開催回数：13回…定例日9回(令和2年5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)、拡大日2回、区開催日2回 ・延相談人数：103人	多職種によるワンストップの相談会を実施することで、複数の問題を抱えた市民の相談に対応することができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着しつつあり、充足率も徐々に伸びてきている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の経済的影響を考慮し、拡大日に経営に関する相談にも対応できるよう相談員を拡充した。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・定例日…毎月第3金曜(9・3月を除く) 午後5時30分～午後8時30分 ・拡大日(9月、3月)…第3金曜 午後2時30分～午後8時30分 ・区開催日(9月西区、3月東区)午後1時～午後5時 ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・開催回数)年14回 ※令和3年度は経営に関する相談にも対応できる回数を増やしている(定例日、拡大日)
こころといのちの寄り添い支援事業(自殺未遂者再企図防止事業)の実施	こころの健康センター						●	再企図を防止するため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、地域の支援体制を確保するため相談機関への紹介やケースカンファレンスを実施した。 実支援対象者数：66人(新規支援者34人、継続支援者32人)	自殺未遂者及び家族等からの相談に応じ、自殺企図の背景やその課題などを共に考え、相談機関やその後のケアにつなげることで、更なる自殺未遂や自殺企図のリスク減少につなげることができた。また、ケース連絡等を通して、関係機関との連携も図られてきている。 10代の若い被支援者が増加しており、教育機関や若年支援機関など、新たな支援先の確保が課題である。	実施	実施を継続
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>											
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	こころの健康センター		●	●	●		●	・開催回数：7回 ・参加者数：延143人 ・研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「IDOBATA」 ※当市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」に基づいて実施	様々な職種に対して演習を取り入れた研修を実施し、参加者が連携や対話について主体的に学んだことで、実際の支援の現場での対応力を強化することができたと考える。また、多職種が参加する研修では、それぞれの役割等を知り、顔の見える関係をつくることで、ネットワーク強化にもつながった。	実施	年8回開催予定
医療・福祉関係者向け研修会の実施	こころの健康センター		●	●	●	●		・開催回数：1回(令和3年2月27日) ・参加者数：59人 ・講演テーマ：うつ蔓延社会をうつ円満社会へ～生きる力がわいてくるメッセージ	うつ病を罹患し自殺未遂した経験のあるうつ専門カウンセラーから経験談を聞くという研修会を開催したことで、医療・福祉関係者の対応力向上につながった。	実施	年1回開催予定(令和4年2月)
庁内職員向け自殺対策研修会の実施	こころの健康センター		●	●	●	●	●	開催回数：1回(令和2年10月29日) 参加者数：34人 内容：講義「自殺予防ゲートキーパーについて」 「つなぎ先について学ぶ」	市民と接する機会が多い市職員を対象に、自殺リスクが高い人と接する際の「気づき」や「接し方」、相談機関等について知識の向上を図った。	実施	年1回開催(令和3年10月20日)
<b>基本施策3 住民への啓発と周知</b>											
新潟市自殺対策推進月間の設定	こころの健康センター		●	●	●			自殺防止キャンペーン、広報誌の活用等普及啓発と「くらしとこころの総合相談会」の拡充を行った。	自殺対策推進月間を広く市民に認知してもらう取り組みが必要。	実施	実施を継続
自殺防止街頭キャンペーンの実施	こころの健康センター		●	●	●			実施日時：令和2年9月8日～16日 内容：新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭活動は中止。NEXT21アトリウムにてパネルの展示と啓発グッズの設置を行った。	より効果的な普及啓発活動にするために、キャンペーン実施場所や内容等を検討する必要がある。	実施	年2回パネル展示を実施予定 ・令和3年9月：新潟日報メディアシップ1階 ・令和4年3月：中央図書館ほんぼーと
広報紙の活用	こころの健康センター		●	●	●			9月の新潟市自殺対策推進月間を周知する記事を掲載依頼。自殺防止キャンペーンや「くらしとこころの総合相談会」もあわせて掲載依頼。	自殺防止キャンペーンや「くらしとこころの総合相談会」について掲載することで、市民に自殺対策を周知することができた。 より様々な世代に周知するために、今後は紙媒体以外の発信を検討する。	実施	実施を継続
「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」冊子及び概要版の配布	こころの健康センター		●	●	●			「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」の冊子や概要版を、自殺防止キャンペーン等で配布した。	概要版にはゲートキーパーの説明、多分野の相談窓口を掲載し、自殺防止の啓発に活用できるようにしている。	実施	配布を継続

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」基本施策の5本柱における新潟市の取り組み

実施内容	担当課名	再掲	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
<b>基本施策4 生きることの促進要因への支援</b>											
くらしとこころの総合相談会の実施	こころの健康センター	再掲	●	●	●	●	●	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 拡大日…9月18日、3月19日 午後2時30分～午後8時30分（新潟市総合福祉会館） ・ 区開催日…9月11日、3月26日、午後1時～午後5時（9月：東区役所、3月：西区役所） ※自殺対策推進月間（9月）と自殺対策強化月間（3月）は開催時間及び会場を拡大して実施  ・ 開催回数：13回…定例日9回（令和2年5月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）、拡大日2回、区開催日2回 ・ 延相談人数：103人	多職種によるワンストップの相談会を実施することで、複数の問題を抱えた市民の相談に対応することができた。第3金曜日の定例開催を続けてきたことで事業は定着しつつあり、充足率も徐々に伸びてきている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の経済的影響を考慮し、拡大日に経営に関する相談にも対応できるよう相談員を拡充した。	実施	弁護士、保健師、薬剤師、経営に関する相談員、精神保健福祉相談員等によるワンストップの総合相談会を継続実施 ・ 定例日…毎月第3金曜（9・3月を除く） 午後5時30分～午後8時30分 ・ 拡大日（9月、3月）…第3金曜 午後2時30分～午後8時30分 ・ 区開催日（9月西区、3月東区）午後1時～午後5時 ※自殺対策推進月間と自殺対策強化月間には開催時間及び会場を拡大して実施 ・ 開催回数）年14回 ※令和3年度は経営に関する相談にも対応できる回数を増やしている（定例日、拡大日）
こころといのちの寄り添い支援事業（自殺未遂者再企図防止事業）の実施	こころの健康センター	再掲					●	再企図を防止するため、救命救急センター・消防・警察・生活保護ケースワーカー等と連携を図り、自殺未遂者本人及び家族等に対して相談・訪問等の支援を行った。また、地域の支援体制を確保するため相談機関への紹介やケースカンファレンスを実施した。 実支援対象者数：66人（新規支援者34人、継続支援者32人）	自殺未遂者及び家族等からの相談に応じ、自殺企図の背景やその課題などを共に考え、相談機関やその後のケアにつなげることで、更なる自殺未遂や自殺企図のリスク減少につなげることができた。また、ケース連絡等を通して、関係機関との連携も図られてきている。10代の若い被支援者が増加しており、教育機関や若年支援機関など、新たな支援先の確保が課題である。	実施	実施を継続
電話相談事業の実施	こころの健康センター		●	●	●	●	●	【こころの健康センター電話相談】 ・ 延相談件数：5,314件 ・ 相談時間：平日午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・ 延相談件数：7,179件 ・ 相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・ 延相談件数：2,360件 ・ 相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分	24時間365日の相談体制を継続し、自殺に追い込まれる前に相談につながる機会を提供することができた。	実施	【こころの健康センター電話相談】 ・ 年242日実施予定 ・ 相談時間：平日午前8時30分～午後5時 【こころといのちのホットライン】 ・ 年365日実施予定 ・ 相談時間：平日 午後5時～午後10時 土日等 午前10時～午後4時 【新潟県こころの相談ダイヤル（新潟市分）】 ・ 年365日実施予定 ・ 相談時間：平日 午後10時～翌午前8時30分 土日等 午前8時30分～午前10時 午後4時～翌午前8時30分
自死遺族への情報提供	こころの健康センター		●	●	●			リーフレットの作成及び配布 配布数：2,668部	手続きや経済や生活、法律、こころの健康などの相談窓口、自死遺族グループなど、必要な情報を提供することができた。情報を必要としている方に配布できるよう配布先を工夫する必要がある。	実施	継続配布する
ICTを活用した相談体制の構築	こころの健康センター		●	●				【検索連動広告を活用した相談窓口周知強化】 自殺関連のキーワードをGoogleで検索した人に、相談窓口の情報を表示する。 実施時期：令和3年3月 広告表示数：16,455回 広告をクリックした回数：1,302件	自殺関連のキーワードを検索するほど追いつまれている市民に対し、相談窓口を周知することができた。	新規実施	令和3年4月～7月は検索連動広告を活用した相談窓口周知強化を継続し、同年8月以降はインターネット・ゲートキーパー事業を展開する。
<b>基本施策5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育</b>											
教職員等を対象としたゲートキーパー研修の実施	学校支援課		●					令和2年度は、5月開催予定であったが中止した。	コロナ感染拡大防止の観点から開催できなかったことは非常に残念である。児童生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう、若年層における自殺の実態と未然防止・自傷への理解と対応などについて、研修は必要である。	中止	令和3年度は、6月開催済み（オンライン）。次年度以降も、こころの健康センターと連携し継続実施予定。
児童生徒のSOSの出し方に関する教育の実施	学校支援課		●					・ 「新潟市いじめSOS電話」カード及び県のSNSを活用した相談事業と連携した「LINE IDプリント」を各校に配付し、多様なSOSの発信の仕方について啓発を行った。 ・ 講演及びグループワークを開催した。	・ SOS発信に対する窓口の一つとして、LINEやSOS電話によって相談が寄せられ、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。 ・ 研修が各校での対応に生かされ、SOSの発見及び自殺予防につながっている。	実施	・ 令和3年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、「LINE IDプリント」及び「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行った。 ・ 職員研修の内容として、SOSの出し方に主眼をおいたものを、計画・実施予定。
児童生徒等への相談窓口の普及啓発	学校支援課		●					・ 県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。 ・ 「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行った。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和3年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント（中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用）を各校に配布した。また、「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行っている。
情報モラル教育の実施	学校支援課		●					【児童生徒、保護者向け】 ・ 児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 ・ 文部科学省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付 【教職員向け】 ・ 教職員対象の情報モラル研修 開催日：令和2年10月2日 会場：新潟市総合教育センター 参加者：17人（小学校9人、中学校7人、市立高等学校1人）	子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。また、教職員対象の研修は、SNSなどによる誹謗中傷に対するいじめや自殺の未然防止に向けた各校での取組につながっている。	実施	・ 児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラルについての講演会開催（各校からの要請に応じて） ・ 文部科学省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定 ・ 令和3年度も新潟市総合教育センターを会場に、教職員対象（希望者）の情報モラル研修を開催予定（令和3年9月30日）。令和3年度以降も継続実施予定。
「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」を活用した研修会の実施	こころの健康センター	再掲	●	●	●	●		・ 開催回数：7回 ・ 参加者数：延143人 ・ 研修内容：講義「自殺の基礎知識」 演習「自殺の反対語」「IDOBATA」 ※当市が作成した「自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト」に基づいて実施	様々な職種に対して演習を取り入れた研修を実施し、参加者が連携や対話について主体的に学んだことで、実際の支援の現場での対応力を強化することができた。また、多職種が参加する研修では、それぞれの役割等を知り、顔の見える関係をつくることで、ネットワーク強化にもつながった。	実施	年8回開催予定



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する実施機関の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
24時間365日 自殺予防電話相談	24時間休みなく自殺予防のための電話相談を継続実施します。様々な悩みに苦しんで電話を掛けて来られる方々の話を丁寧に傾聴し、再び生きる勇気を取り戻して頂くように対応します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付日数 365日 相談受信総数 16,596件 (男性8,226件 女性8,370件) 自殺傾向あり件数 1,347件(8.1%) 相談員数 151人(実働132人)	自殺予防の電話相談を年中無休で継続できた。	実施	自殺予防の電話相談を今後も継続する。
インターネット相談	月に2回程度、インターネット相談を行っています。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	相談受付回数 42回 返信数 101件(男性33件、女性68件) 自殺傾向あり件数 56件(55%) 相談員数 8人	自殺予防のインターネット相談を継続できた。	実施	自殺予防のインターネット相談を今後も継続する。
電話相談員養成研修事業	応募された方を対象に、電話相談員を養成するため、1年間の人材育成研修をします。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			受講生13名 1年間 講義 実習を含め39回の講習  新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4月開講を半年遅れの10月から実施としたため令和2年度の電話相談員認定者はなかった。	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行った。 令和3年度の応募者がここ数年と比べて多かったため、広報の効果があったと思う。	実施	自殺予防のための電話相談員を養成する人材育成事業を行う。
新潟県自殺予防キャンペーン事業	こころの健康の予防といのちの大切さを学ぶためのこころの健康セミナーを毎年開催します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和2年11月13日 会場：秋葉区文化会館 来場者：232人 講師：日比野剛彦、日比野愛子	自殺予防の啓発活動としての講演会を開催。心に響く歌と演奏や映像により、来場者の方々に、こころの健康や、支えあうことの大切さをお伝えすることができた。来場者のアンケートも大変好評だった。	実施	新型コロナウイルス感染拡大防止を心掛けながら、年1回の開催を予定している。
一般市民対象の公開講座	一般市民の方を対象に新潟いのちの電話の活動啓発事業として、相談員の募集を兼ねた市民公開講座を開催します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			日にち：令和3年2月6日 会場：新潟ユニゾンプラザ 多目的ホール 来場者：203人 講師：高橋竹育、史佳	三味線プレイヤーとして活躍中の史佳さんが「うつ」を経験しながらも母の支えと音楽を糧に生きる意味を取り戻していった過程を、演奏を交えながらの講演会で多くの来場者に感動を与えることができた。また、新潟いのちの電話を知っていただくことができ、相談員募集の案内もできた。	実施	年1回新潟市内で相談員募集の案内も兼ねて実施を予定している。
JR駅構内での街頭活動	日本いのちの電話連盟とJR東日本と協力し、自殺予防キャンペーンとして県内のJR駅でフリーダイヤル相談カード入りティッシュを配布します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●			密になる場所、手渡しでの配布になるため、令和2年度は未実施。	実施できなかったため、評価できない。	実施	県内1か所で開催予定。 ※新型コロナウイルス感染症の収束のめどがつかない現状としては(密になる場所、手渡しになるため)、実施は難しい。
フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」への参加	毎月10日に24時間、全国一斉にフリーダイヤルによる自殺予防の無料電話相談に参加します。	社会福祉法人 新潟いのちの電話	●	●	●	●	●	・フリーダイヤル 毎月10日 年12日参加 受信件数：629件 ・毎日フリーダイヤル 令和2年7月～令和3年3月 毎週火曜日～木曜日 午後4時から午後9時 101日参加 受信件数：1,029件	フリーダイヤル(通話料無料)の電話相談に参加して、全国各地から生きづらさを抱えて悩み苦しんでいる多くの相談者からの電話を受信することができた。	実施	フリーダイヤル(通話料無料)に継続的に参加する。
新潟市こころといのちのホットライン事業	電話による健康、生活問題等の悩みを抱える市民に対する相談支援。市民の不安や悩みを傾聴する他、問題解決のために他の相談機関や専門機関につなげます。	新潟市社会福祉協議会	●	●	●	●	●	365日稼働 平日17:00～22:00 土日祝日年末年始10:00～16:00 年間相談件数：延べ7,179件	相談への傾聴を行い、必要に応じて相談機関及び専門機関と連携を図りながら、自殺予防へ繋げた。	実施	令和2年度と同様に実施する。 365日稼働 平日17:00～22:00 土日祝日年末年始10:00～16:00 (緊急事態宣言下含む)
産業保健関係者への専門的研修	事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門研修(ストレスチェック制度、高ストレス者の面接指導及びストレスチェック実施後の面接指導を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善に関する研修)を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			39回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	76回実施
事業者に対する啓発セミナー	ストレスチェック制度の概要等職場における労働者の健康管理、産業医の活用及び事業場における産業保健に関する啓発セミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			15回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	10回実施
労働者に対する啓発セミナー	職場における労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等の健康管理に関する理解と自主的な取り組みを促すためのセミナーを行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			1回実施	労働者の自殺防止対策を含め実施した。	実施	1回実施
管理監督者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場におけるメンタルヘルス教育の継続的な実施を普及させるため、メンタルヘルス教育の方法について教示します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			14回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	申込があれば実施
若年労働者向けメンタルヘルス教育	メンタルヘルス対策促進員が中小事業場の若年労働者に対して、セルフケアを促進するための教育を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●					15回実施	就労間もない若年層の労働者への自殺防止の周知を図った。	実施	申込があれば実施

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する実施機関の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
産業保健関係者及び労働者からの相談対応	産業保健カウンセラー等の産業保健相談員が、職場における労働者の健康管理の指導等に当たる産業保健関係者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			月～木曜日 13:30～16:30(予約制) 対応件数：194件	産業保健関係者及び労働者からのメンタルヘルス対策についての相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談に対応した。	実施	月～木曜日 13:30～16:30(予約制)
メンタルヘルス対策の普及促進のための個別訪問支援	メンタルヘルス対策促進員が、メンタルヘルス対策の導入、ストレスチェック制度の導入及び高ストレス者の面接指導の結果の事後措置や集団分析等を踏まえた職場環境の改善等の支援を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			97回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応をする人材の養成及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	申込があれば個別訪問支援を行う
心の健康づくり計画助成金	メンタルヘルス対策促進員からの助言・指導を受け、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合に助成します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			当機構の助成金については本部(神奈川県)で申請受理・助成を全国一括して行っている。 新潟産業保健総合支援センターでは、実施状況を把握していないが、助成金の要件であるメンタルヘルス対策促進員による支援を事業場の申出により行った。	職場環境の改善につながった。	実施	助成金の要件であるメンタルヘルス対策促進員による支援を事業場の申出により行う。
ストレスチェック助成金	小規模事業場が、医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合に、申請に基づき費用を助成します。 ・ストレスチェックの実施に対する助成額 ・ストレスチェック実施後の医師による面接指導及び面接指導の結果に基づく事業者への意見陳述の実施に対する助成額	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			当機構の助成金については本部(神奈川県)で申請受理・助成を全国一括して行っている。 新潟産業保健総合支援センターでは、実施状況を把握していないが、制度周知を行った。	職場環境の改善につながった。	実施	制度周知を行う
職場環境改善計画助成金	・事業場コース ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえて、専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に負担した指導費用を助成します。 ・建設現場コース 建設業の元方事業者の方が、ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえて、専門家による指導に基づき、職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合に負担した指導費用を助成します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			当機構の助成金については本部(神奈川県)で申請受理・助成を全国一括して行っている。 新潟産業保健総合支援センターでは、実施状況を把握していないが、制度周知を行った。	職場環境の改善につながった。	実施	制度周知を行う
小規模事業場の事業者又はメンタルヘルス不調の労働者、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応	小規模事業場の事業者からの労働者の健康の確保に関する相談及びメンタルヘルス不調の労働者からの相談、または事業場の規模を問わず産業保健スタッフからの産業保健全般にわたる相談対応に、登録産業医又は登録保健師が相談対応します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			1,081回対応	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行った。	実施	申込があれば相談対応
ストレスチェックに係る高ストレス者に対する登録産業医の面接指導	労働安全衛生法第66条の10(心理的な負担の程度を把握するための検査等)に基づき、労働安全衛生規則第52条の15(面接指導の対象となる労働者の要件)に規定する要件に該当する労働者を対象として、医師による面接指導を実施し、労働安全衛生法第66条の10の第5項に規定する面接指導の結果に基づく事後措置に係る事業者からの意見聴取に対し、登録産業医による意見陳述を実施します。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			11回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応を行った。	実施	地域産業保健センターにて申込があれば面接指導を実施(50人未満の事業場のみ)
登録産業医、登録保健師による個別訪問による産業保健指導	登録産業医、登録保健師が訪問した事業場のメンタルヘルス対策の状況を踏まえ、労働衛生管理の総合的な助言・指導を行います。	独立行政法人労働者健康安全機構 新潟産業保健総合支援センター	●	●	●			61回実施	自殺の危険性の高い労働者への早期対応及び職場環境の改善等の促進を図った。	実施	申込があれば対応
新潟大学 ちいきの保健室	新潟大学大学院保健学科が、保健相談活動として実施しています。入院中や居宅における家族の療養上の不安や悩み・疑問がある方、困っていることがあるがどこに相談したらよいか分からない方、医師には直接聞けない、言えないことを聴いて欲しいなど、一般の方の健康問題について、保健医療専門職者が相談対応しています。	新潟大学大学院保健学研究所	●	●	●			新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度から活動を停止している。	活動実践がないため評価できない。	停止	活動再開が見通せない状況である。
新潟市くらしとこころの総合相談会(相談員派遣)	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	新潟県産業看護部会	●	●	●			1人×1回/月。9月、3月は2人×1回/月。実6名、延17人が従事。	コロナ感染防止の観点から従事を見合わせざるを得ない時期があった。	実施	コロナ禍のため相談者、従事者の安全に配慮しながら相談業務を継続。産業保健の実務家として多職種と連携しながら相談に応じ内容に応じた適切な支援を行う。看護部会の従事者同士の連携のため、オンラインで情報共有の場を設ける。
新潟市こころといのちのホットライン(相談員派遣)	電話相談により、こころの健康や生活の悩みなどに対応します。	新潟県産業看護部会	●	●	●			4人×2回/月 延べ96件	毎月1回開催されているフォローアップ研修に参加し、研鑽を積みながら従事した。	実施	引き続き相談員を派遣する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する実施機関の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
所属企業におけるメンタルヘルス対策	健康相談、健康教育、ストレスチェックの実施及び結果を活用したメンタルヘルス対策、退職者の職場復帰支援などを行います。	新潟県産業看護部会		●				各所属企業において、実情に応じて必要な取り組みを実施した。	感染不安に伴う抑うつ感や、働き方の変化などに伴う適応困難・孤独感などの状況が見られた。コロナ禍のため集団教育は制限されたが、個別の対応を中心に対応を行った。	実施	メンタル不調の早期発見、早期介入、メンタルヘルスに関する労働者への啓発、快適に働ける職場環境整備を引き続き実施。
メンタルヘルスマネジメント検定(I種、II種、III種)	働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、職場内での役割に応じて必要なメンタルヘルスケアに関する知識や対処方法を取得するための検定を実施します。	新潟商工会議所	●	●	●			回数:2回 受験者:592人 受験会場:5か所	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回実施を中止したが、令和2年度は例年どおり2回実施した。受験者も増加し、メンタルヘルスの関心度の高さが窺える。	実施	新型コロナウイルス対応のため受験会場を増やして少人数で対応。実施回数は2回を予定。
専門家による無料窓口相談	弁護士、税理士、社会保険労務士、海外取引専門スタッフ、中小企業診断士などによる経営者のための高度な相談窓口を設置しています。	新潟商工会議所	●	●	●			法律、税務、労務等 計64回 相談者:113人 箇所数:1か所	経営上の専門的な様々な課題等について専門家に気軽に無料で相談できる。	実施	令和2年度と同様に設置予定。
こころの健康電話相談	新潟県公立学校共済組合から委託を受け、共済組合員からのメンタルヘルスに関する電話相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			年間50回の電話相談に4人の会員が従事した。	さまざまなストレスからメンタルヘルス不調にある人に対し電話相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和2年度と同様に対応する。
新潟市こころといのちのホットライン相談員研修への協力	新潟市こころといのちのホットライン相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の継続研修等の講師として5人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和2年度と同様に対応する。
新潟いのちの電話相談員研修への協力	新潟いのちの電話相談員研修において会員が講師として協力します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			毎月1回の継続研修の他、相談員養成講座等の講師として16人の会員が従事した。	自殺の危険性が高い人からの電話相談に従事する相談員の資質の向上により、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和2年度と同様に対応する。
臨床心理士によるこころの健康相談	新潟市こころの健康センターからの委託を受け、市民からのメンタルヘルスに関する相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			年間17回の面接相談に8人の会員が従事した。	さまざまなストレスからメンタルヘルス不調にある人に対し相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和2年度と同様に対応する。
多重債務者対策相談会におけるこころの健康相談	新潟県から委託を受け、多重債務者相談会においてこころの健康に関する相談を希望する人への相談に対応します。	新潟県臨床心理士会	●	●	●			新潟市を含む県内5か所において5人の会員が相談に従事した。	多重債務に関連してこころの健康に不安を抱える人の相談に応じることにより、相談者の自殺リスクの軽減につながった。	実施	令和2年度と同様に対応する。
労働法務セミナー	企業価値の維持の向上のために過労死等防止の具体的な取り組みのセミナー等を開催します。	一般社団法人 新潟県経営者協会	●	●	●			令和2年8月6日 「パワーハラスメントをめぐる実務対応」をテーマに弁護士によるセミナーを開催し、パワーハラに関する法律、パワーハラの問題点、パワーハラの防止や対応に関する説明を行った。受講者25名(感染防止のため人数制限中)	職場でのパワーハラによるメンタルヘルス対策に直結する内容で、企業の人事労務などの担当者から数多く受講してもらい、社会人、働き盛りの世代の自殺予防に役立った。	実施	令和3年7月27日 「ハラスメントに対する適正対応」をテーマに弁護士によるセミナーを開催。令和3年度はパワーハラ、セクハラ、マタハラ等に関しても説明を行う。
新型コロナウイルス感染拡大に伴う情報提供	新型コロナウイルス感染拡大に伴う従業員のメンタルヘルス上の新たな課題に対し、きめ細かな情報提供と企業からの相談対応を実施します。 (内容) ①経済的不安への対応:雇用調整助成金をはじめとした助成金や給付金、雇用維持等に関する情報 ②感染に対する不安への対応:職場での感染防止対策等に関する情報 ③働き方の変化等に対する不安への対応:変形労働時間制やテレワークの適正運用に関する情報、コロナ禍の中でのストレスへの対処などに関する情報	一般社団法人 新潟県経営者協会	●	●	●			国、県等の行政機関、経団連や労働問題の専門機関等から情報を入手し当協会の広報物、ホームページや無料セミナーの開催により幅広く周知を行うとともに、社会保険労務士資格を持つ職員や経営実務に詳しい職員が企業からの相談に対応した。	きめ細かくタイムリーな情報提供により、新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業経営者や従業員の不安感を払拭し、メンタルヘルスの維持に役立った。	新規実施	未定
いのちを守る授業	弁護士が学校に出向き、いじめ防止やSNSによるトラブル防止等の授業を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			申込校の要望に応じ「いのちを守る授業」「スマホ・SNS・インターネットの危険性」「いじめ予防授業」などを実施した。 ・対象:小学校、中学校、高校、専門学校、教員、保護者等 ・実施件数:25校 3,890人	申込件数・受講者数ともに昨年比でほぼ半減した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の一斉休校の影響を強く受けたことによるものと考えられる。	実施	例年同様に実施予定。
いのちを守る勉強会	保健所等と連携し、地域の多職種が集まって事例検討やグループワーク等を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			新潟市内での実施はなし。	新潟市内での実施はなし。	実施	例年同様に県内各地で複数回実施予定。
新潟市くらしとこころの総合相談会(相談員派遣)	生活やこころの健康などの相談に、弁護士、保健師、精神保健福祉士などの多職種が対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			新潟市の実施する「くらしとこころの総合相談会」に弁護士を派遣した。	法律相談のニーズも多く、専門知識を活かして対応することができた。	実施	例年同様に実施予定。



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する実施機関の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
スキルアップ研修会	弁護士会会員を対象に、面接技法、人権課題、ゲートキーパースキル等について研修を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			・令和2年10月21日 研修「誰でもわかる生活保護」 30名参加 ・令和3年3月15日 依存症問題研修会 31名参加	新型コロナウイルス感染拡大の状況下ではあるが、オンラインの方法により多数の会員の参加が得られ、自殺対策に関わるテーマについてスキルアップを図ることができた。	実施	例年同様の研修会を複数回実施予定。
電話相談会	労働問題、借金問題、家庭問題、社会的マイノリティの抱える問題等に関し、無料電話相談会を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			令和2年6月26日 弁護士による女性のための無料相談会(電話相談) 11件	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、例年よりも広報が行き届かず件数が少なかった。	実施	例年同様に実施予定。
弁護士・支援者ほっとライン	法的トラブルを抱える人の近くで活動する支援者を対象に、電話相談、対面相談、ケース会議参加要請に無料で対応します。	新潟県弁護士会	●	●	●			面談：67件、電話：76件、合計：143件	新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり年間の実施件数は前年より減少したが、年度後半に向けて相談件数が増えて持ち直した。	実施	例年同様に実施予定。
LINE相談会	様々な法律問題について、LINEによる無料相談会を行います。	新潟県弁護士会	●	●	●			日時：令和2年7月13日・14日・15日 3日間 いずれも午後2時から午後8時まで 相談件数：合計43件	新型コロナウイルス感染拡大で外出が制限される中、LINEというアクセスの容易な方法により多数の相談を受けることができた。	新規実施	同様の相談会を実施予定。
ゲートキーパー養成ワークショップ	自殺危機にある人に初期介入を行う自殺予防ゲートキーパーを養成するワークショップを開催します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			コロナ感染状況を考慮し、中止。	開催できなかったため、評価できない。	中止	地域の専門職(介護・医療等の関係者)を対象に自殺予防ゲートキーパー養成ワークショップを開催する。ワークショップは「自殺危機初期介入スキル研究会」が開発したプログラムを用いる。令和3年度は、上記の地域専門職に加え一般市民の募集を行う。過去の受講者がより学びを深められるよう、オブザーバーとしての参加者を募集する。コロナ感染状況を見ながら、実施の有無を決定する。
新潟薬科大学などにおける普及啓発イベント	新潟薬科大学の学園祭等の地域で開催される各種イベントにおいて、アミラーゼモニタを用いたストレッチチェックを足掛かりにした自殺予防の啓発活動と、併せて相談対応を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			コロナ感染状況を考慮し、中止。	実施できなかったため、評価できない。	中止	原則、継続していく意向ではあるが、現在のコロナ感染状況を考慮し、令和3年度も実施しない。
多職種と連携した自殺予防研修会	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、多職種を対象とした研修会を開催します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			オンライン、会場リモート講演のハイブリッド開催実施。200人弱が参加。 日にち：令和3年1月16日 会場：新潟ユニゾンプラザ 内容：講演「もしも死にたいと言われたら」 講師：国立精神神経医療センター 松本俊彦先生	自殺予防対策に必要な知識・技術・態度等を学習するとともに、職種間連携構築の機会となった。	実施	自殺予防を実践している関係団体や行政機関と連携し、研修会を開催する。研修会の開催にあたっては過去の活動を通して構築してきた弁護士、臨床心理士、学校関係者、教育関係者、NPO団体、各種若者支援者等による支援者の輪を更に拡大・強化する。また、新潟市自殺対策実務者ネットワークが開催するキャンペーンやワンストップ相談会等、多職種による自殺予防対策に参加する。コロナ禍にあつて、特に若者の自殺が増加傾向である。令和3年度が多職種連携研修会は、こどもの自殺予防について、高橋聡美先生にご講演(オンライン研修での実施)を行っていただく。
アルコール健康障害対策事業	講演会などにより会員薬剤師に対しアルコール健康障害に関する啓発・教育を行うとともに、会員薬局でアルコール健康障害に関する情報を発信、ポスターを薬局内に掲示することによりアルコール健康障害問題に関する啓発を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			当初、講演会実施予定であったが、コロナ禍のため、実施できず。代替手段として、会員向けにアルコール関連問題啓発のリーフレット作成、配布した。	自殺に強い関連性を持つアルコールによる健康障害について啓発を行い、理解を深めることができた。	実施	令和3年10月23日 オンライン研修会を開催 ・新潟市薬剤師会自殺予防対策班、佐藤真樹による「アルコールと薬剤師」と題した啓発講演 ・成精会刈谷病院 刈谷アディクションセンター長、菅沼直樹先生による「アルコール関連問題と介入法」と題した講演
薬物乱用防止教室	担当校からの依頼を受け、学校薬剤師が小中学校・高校の生徒に対し、アルコールやたばこ、薬物などが人体に与える影響について解説を行い、これらによる健康被害を予防します。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			コロナ感染状況を考慮し、薬物乱用授業の実施がかなわない学校が多かった。	当授業は、毎回学生からの反響も良い。例年であれば、感想文より、依存症は病気であり、回復できるもの。誘われたときの断り方も学べ、今後の人生に役立つとの感想多い。	実施	コロナ感染状況を考慮し、薬物乱用授業の実施の有無が担当学校により異なる。
実態把握収集事業	医薬品の不適切な使用、過量服薬等に関する実態把握を行います。	一般社団法人 新潟市薬剤師会	●	●	●			薬剤師による自殺予防対策の効果検証や一般市民の自殺に関する意識調査等を通して自殺予防活動における課題を抽出し、対策の策定に活用する。  会員に対して調査結果の周知を行い、自殺予防活動参加を呼び掛ける。班員五十嵐による新潟薬学会での発表「過剰服用薬物の実態と患者意識についての調査報告」実施。 また、依存症予防団体「はばたきネット」での講演実施。	急性薬物中毒の実態を啓発し自殺予防に役立てた。	実施	児童との接点をもつ薬剤師が、児童自身の生命を守るために必要な行動を啓発する資材を開発したい。啓発の実態について薬剤師を対象として調査を行う。薬剤師による児童の自殺予防対策をパッケージ化することにより、対策の策定に活用する。
・自殺のおそれのある行方不明者の発見活動 ・自殺未遂者の一時的保護 ・自殺未遂者やその家族・関係者からの相談受理	それぞれの事案に応じた活動を行い、必要に応じて相談等関係機関の教示と連携を図る対応を行います。	新潟県警察本部				●		・自殺のおそれのある行方不明者の届出を受理した際には、早期に必要な体制を構築して発見活動を実施した。 ・自殺未遂者の保護や自殺に関する相談を受理した際には、本人及びその家族に意向を確認した上で、適切な相談関係機関を教示するとともに、関係機関への情報提供を行った。	引き続き適切な対応がとられるよう、関係職員を意識向上を図っていく。	実施	・自殺のおそれのある行方不明者の発見活動 ・自殺未遂者の一時的保護 ・自殺未遂者やその家族・関係者からの相談受理

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」関係機関・団体等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	機関名	重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度実施状況に関する実施機関の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
			若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
虹の会	自死遺族同士が気持ちを語り合い、苦しみや悲しみを分かち合い、支え合うことによって生きる希望を取り戻せるよう支援することを目的に活動します。	自死遺族語り合いの会 虹の会	●	●	●			会場：新潟県精神保健福祉センター (新潟ユニゾンプラザハート館1階) 開催日：偶数月 第1木曜 14:00～16:00	自死遺族への支援により自殺の連鎖を防ぐことができた。	実施	開催日：偶数月 第1木曜 14:00～16:00
生きづらさ支援ポータルサイト「新潟グラウンズ」	当事者の抱える様々な悩みごとに対し、地域・分野に応じた多様な支援機関の情報をウェブサイト上で提供し、適切な支援へとつなげます。	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	●	●	●	●	●	ポータルサイト「新潟グラウンズ」を新たに立ち上げて公開し、当団体で過去に作成していた自殺対策小冊子「死ぬな」に掲載されていた25団体の情報をサイト上に掲載した。	ポータルサイト立ち上げにより、当事者が、インターネットを通じて、自殺の原因となる様々な課題への支援にアクセスできる体制を整えることができた。	新規実施	掲載団体数を増やしていくとともに、カード等の媒体を作成してサイトの存在を周知していく。
若者向けお悩み相談リーフレット「三枚のおふだ」	若者向けのSNS相談窓口等の情報を掲載したカード型リーフレット「三枚のおふだ」を作成し、県内の全中学生に配布して、悩みごとを気軽に相談できる窓口があることを広く周知します。	特定非営利活動法人 新潟NPO協会	●					春休み前に県内の全中学生(中等教育学校を含む)約60,000人に配布した。	コロナ禍で悩みを抱えている子どもたちも多いと思われ、おふだの存在が支えになると有難い。	実施	昨年度同様に、春休み前に県内の全中学生に配布する。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
多重債務者の相談窓口と支援体制の充実	多重債務により生活が困窮している方の相談に応じ、債務の解決を図るとともに、生活を再建するために必要な情報の提供や助言、支援を行います。また、市の関係部署が連携して多重債務問題の解決に取り組むために、多重債務者対策庁内連絡会議を開催します。	市民生活部	消費生活センター	●	●	●		●	・新規相談者 169人 ・多重債務者対策庁内連絡会議開催 令和2年11月9日 ・県と連携し多重債務者無料相談会を実施 令和2年12月13日	多重債務者が精神的に追い込まれないように、必要な情報の提供や助言、支援を行った。	実施	月曜日から金曜日、第2・第4日曜日 (祝日等、年末年始、西堀ローサ休館日等を除く) 相談受付時間：午前9時～午後4時  多重債務者対策庁内連絡会議を開催、県と連携し多重債務者無料相談会を実施
私を大切にするためのカウンセリング講座	女性が自分を信頼する力を回復し、自分や相手を大切に作る関係作りを学びます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			・私を大切にするためのカウンセリング講座1 令和2年11月20日：16人 11月27日：16人 12月4日：12人 12月11日：14人 12月18日：12人	講座を通して自己肯定感を高めることで、自殺予防につながった。	実施	「私を大切にするための自己表現講座」に名称を変更して実施予定 5回連続講座
アルザにいがた相談室 「こころの相談」	家族のこと、夫婦やパートナーのこと、対人関係、生き方などの悩みについての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			・面接相談 相談件数 536件 相談時間 火・水・木・土曜 午前10時～午後5時(予約制) ・電話相談 相談件数 1,078件 相談時間 水・日曜 午前10時～午後3時30分、金曜 午後2時～午後7時30分	様々な悩みを抱えている人に対して、専門のカウンセラーが悩みに寄り添いながら相談を受けることで自殺予防につながった。	実施	・面接相談 相談時間 火・水・木・土曜 午前10時～午後5時(予約制) ・電話相談 相談時間 水・日曜 午前10時～午後3時30分 金曜 午後2時～午後7時30分
アルザにいがた相談室「男性電話相談」	職場の人間関係、家族のこと、夫婦のこと、DV、生き方などの悩みについて男性相談員が相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			相談件数：33件 相談受付時間：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時	悩みを抱えていても周りの人に相談できず、一人で抱え込んでしまう傾向の多い男性を対象に電話相談を行うことで、自殺予防につながった。	実施	年12月実施予定 相談受付時間：毎月第4火曜 午後6時30分～午後9時
アルザにいがた相談室「性的マイノリティ電話相談」	パートナーとの関係、家族や友人との関係、職場や学校のことなど、性的少数者に関する問題全般の悩みについての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			当事者や家族からの電話相談に年10回臨床心理士などの専門相談員が相談に応じた。 開設日時：毎月第1月曜日 午後5時30分～午後8時 相談件数：23件	周りの人に相談するのが難しい当事者を対象に電話相談を行うことにより、自殺予防につながった。	実施	引き続き、毎月第1月曜日に相談に応じる。
配偶者暴力相談支援センター	配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			相談件数：2,233件(うちDV2,156件) 相談受付時間：平日 月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時(面接相談は午後5時まで)	必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	相談受付時間： 平日 月・水曜 午前9時～午後5時 火・木・金曜 午前9時～午後8時(面接相談は午後5時まで)
女性相談	夫婦や家族間の家庭内の問題や、配偶者などからの暴力被害についての相談に応じます。	市民生活部	男女共同参画課	●	●	●			相談件数：5,794件(うちDV3,326件) 相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施	必要な助言や情報提供をしながら相談を受けることにより、自殺予防につながった。	実施	相談受付時間：平日 午前9時～午後4時 ※各区健康福祉課にて実施
民事相談	主に離婚、相続などの一般的な相談を受けています。	市民生活部	広聴相談課	●	●	●			延相談人数 1,166人 相談受付時間：平日 午前9時～午後4時(予約不要)	離婚・相続などの一般的な民事相談が多く、自殺に繋がるような事実はなかった。	実施	市役所開庁日 相談受付時間：平日午前9時～午後4時(予約不要) 自殺の危険性があると感じた人を、より専門性が高いこころの相談窓口へつなげる。
新潟市発達障がい支援センターによる相談支援	自閉症などの発達障がいのある方やご家族の日常生活での相談に応じ、必要な情報提供や助言、支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			延支援件数：7,893件(うち発達支援6,446件、就労支援1,447件) 相談予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜 午前9時～午後3時	新潟市在住の発達障がい児(者)及びその家族、支援者や関係機関などが、専門機関へ相談することは、不安や悩みを解決することに大きな役割を果たし、自殺予防へつながる。 新型コロナウイルス感染症予防の対策を取り、来所面談に対応した。	実施	相談窓口を設置し、電話、メール、FAX等により相談予約を受け、来所相談等を実施。 相談予約受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分 土曜 午前9時～午後3時 相談実施日：1件当たり初回面談90分、継続面談50分程度の面談
障がい者に関する相談・支援	障がい者及びその関係者から、障がい福祉等に関する相談に応じ、必要な情報提供や助言・支援を行います。	福祉部	障がい福祉課	●	●	●			相談に応じる場として各区役所健康福祉課及び身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等で一般的な相談に対応した。さらに総合的・専門的な相談対応が必要な場合は、基幹相談支援センターを中心に、関係機関と連携して必要な情報提供や助言・支援を実施した。	障がい者及びその家族等が一人で抱えることなく、関係機関へ相談ができる環境は、不安や悩みを解決することにより、自殺予防へつながっている。	実施	引き続き、各区健康福祉課、身体障がい者・知的障がい者相談員、基幹相談支援センター、障がい者夜間休日コールセンター等が相談窓口となり、関係機関の連携による相談・支援を実施する。
高齢者あんしん相談センター運営事業(市社協委託)	高齢者やその家族の抱える様々な悩み事等に対する相談に応じ、必要な助言や情報提供、専門機関へのつなぎを行います。	福祉部	高齢者支援課			●			・延相談者数：712人、相談件数：895件 ・相談受付時間：火曜～日曜 午前9時～午後5時	高齢者の日常生活における悩み事のほか、同居家族等から介護ストレスに関する相談を受けることもあり、相談者の不安や悩みを軽減する支援を行うことができた。	実施	令和2年度末で事業廃止のため、実施計画なし。
地域包括支援センターにおける総合相談	高齢者の生活を支援するため、市が日常生活圏域ごとにセンターを設置し、介護、福祉、健康、医療などの相談窓口業務を委託しています。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			日常生活圏域数：29 総合相談延件数：155,536件	高齢者やその家族及び関係者からの相談に対応して、高齢者の介護予防や閉じこもり防止、介護者の孤立化防止や介護負担の軽減に寄与した。	実施	令和3年度 日常生活圏域数：29を30とし、相談体制の充実を図ります。 新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)より
元気力アップ・サポーター制度	市内の65歳以上の方が、介護施設などでサポート活動に取り組んでいただくことにより、高齢者自身の介護予防といきいきとした地域社会づくりを推進することを目的とした事業。活動を行った場合にポイントを付与し、獲得したポイントに応じ、翌年度最大5,000円の交付金を受け取ることができます。	福祉部	地域包括ケア推進課			●			サポーター登録者数：2,577人	サポート活動(ボランティア活動)への参加を促進することにより、高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和3年度 サポーター登録者数見込み：2,751人 新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)より
地域の茶の間	地域のボランティア団体等が、地域の集会所や公民館、空き家等を利用して、子どもや高齢者、障がい者等だれもが気軽に集まることのできる通いの場を運営します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			市補助・助成件数：483件	地域の茶の間の増加により、市民の生きがいづくりや閉じこもり防止に寄与した。	実施	令和3年度 市補助・助成件数：497件 新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)より
認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座を開き、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを養成します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			認知症サポーター養成数：2,787人(累計73,967人)	新型コロナウイルス感染症の影響により、当該年度の養成者数は目標達成できなかったが、地域での見守り支援として寄与されている。	実施	令和3年度 認知症サポーター養成数：7,000人 新潟市地域包括ケア計画(新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)より



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
家族介護教室	家庭での介護方法や介護者の健康づくりなどの知識、技術を習得できる講習会を開催します。	福祉部	地域包括ケア推進課	●	●	●			延参加者数：418人	介護についての学習機会や情報提供を行うことにより、介護者の知識・技術を高めるとともに精神的負担軽減を図った。	実施	令和3年度 延参加者数 1,200人 新潟市地域包括ケア計画（新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）より
電話相談	ご本人、ご家族、関係者から精神疾患等こころの健康や福祉について電話相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談人数：2,061人 延相談人数：5,314人 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時	延相談人数は横ばいであるが、新規相談者は前年より1.1倍増えた。コロナ禍で相談者が増えた。また、テレビやSNS等の広報媒体を活用し相談窓口を周知したことにより認知度が高くなったと思われる。	実施	複雑困難な相談に対して、適切な助言、情報提供が行えるよう相談技術の向上を図るとともに、相談電話の稼働時間を保持する。
メール相談 (新型コロナウイルスに関する心のケア)	新型コロナウイルス感染症流行によるストレスの増加および心身の不調など本人や家族などからのメール相談（かんたん申込みにて受け付け）を精神保健福祉相談員等が受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			新型コロナに関するこころのケアのメール相談を令和2年6月に開設し、専用フォーム（かんたん申込み）およびホームページからの相談と合わせて、延45件の相談に対応した。	メール相談専用フォームを作成したことで、相談内容が把握しやすくなり、また、電話相談開設時間外の新規相談者が増えた。	新規実施	令和3年4月から新型コロナウイルスに関するこころの相談に限定せず、こころのケア全般を対象とし拡充する。
精神保健福祉相談員などによる精神保健福祉相談	こころの健康や精神障がい者の福祉について、精神保健福祉相談員などが、相談を受けます。また、精神科医療受診に関することや、精神疾患を抱える家族に対する不安軽減や孤立防止のための相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談人数：171人 延相談人数：261人 相談受付時間：平日午前9時～午後4時30分	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年5月下旬～6月末まで来所相談を制限（緊急を要する相談のみ）するも、年間延相談件数は前年並みであった。	実施	精神保健福祉相談員等の相談枠を前年度並みに確保する。
精神科医による精神保健福祉相談	こころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。 ①うつ病、統合失調症、発達障害、不安障害などについて精神科受診のタイミングや治療についての相談を受けます。 ②おおむね55歳以上の方のうつや認知症についての相談および受診するタイミングについての相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			①実相談人数：43人 延相談人数：47人 相談時間：毎週木曜 午前9時～11時30分 ②実相談人数：3人 延相談人数：3人 相談時間：第2火曜・第4木曜 午後1時30分～午後4時	自殺のリスクとなる精神的な不調について、受診や服薬の必要性や継続について助言をすることにより、自殺企図の予防を図ることができた。	実施	令和2年度同様、医師による相談体制を確保し、実施。
思春期青年期相談	思春期青年期におけるこころの健康について、精神科医が医学的見地から相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●					実相談者数：7人 延相談者数：7人 相談時間：偶数月第2木曜 午後1時30分～午後4時	自殺企図のリスクが高い若年層の精神疾患や精神的な不調について相談支援を行い、受診と服薬の必要性や対応について助言することにより、自殺企図の予防を図ることができた。	実施	令和2年度同様、医師による相談体制を確保し、実施。
高齢者精神保健福祉相談	お年寄りの認知症やうつなどについて、精神科医が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター			●			「高齢者精神保健福祉相談」は、「精神科医による精神保健福祉相談」の事業の中で実施することとなったため、廃止。	新型コロナウイルス感染症拡大により来所者が減少。また、高齢者問題に限らず、複合的かつ複雑困難な問題を抱える高齢者世帯の相談が増え、精神科医の精神保健福祉相談の利用が増えた。	廃止	「精神科医による精神保健福祉相談」の事業の中で実施することとして廃止となったため、実施計画なし。
専門の相談員による依存症相談	アルコール、薬物、ギャンブルなどの依存症について、専門の相談員が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：21人 延相談者数：28人 相談時間：毎月第1・3月曜 午後1時30分～午後3時30分	自殺の一因となりえる依存の問題について相談支援を行い、依存症に関する知識や対応について助言することにより自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	令和2年度同様、専門の相談員による相談体制を確保し、実施。
臨床心理士によるこころの健康相談	こころの健康について、臨床心理士が相談を受けます。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			実相談者数：24人 延相談者数：24人 相談時間：毎月①第2水曜 午後2時30分～午後4時20分 ②第4水曜 午後6時30分～午後8時20分 ※新潟県臨床心理士会へ委託し、実施	自殺のリスクとなる精神的な不調や心配等について相談支援を行い、問題に対する対処方法などについて助言をすることにより、自殺企図の予防を図ることができた。	実施	令和2年度同様、新潟県臨床心理士会へ委託を行い、事業を実施。
アルコール・薬物・ギャンブル依存症等の家族支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える人の家族を対象に、疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供し、家族の対処技能の向上及び精神的負担の軽減を目的に事業を実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			講演会を2回開催（精神保健福祉研修専門研修と兼ねて開催） 第1回 令和2年11月11日 参加者：37名（うち家族12名） 第2回 令和2年12月25日 参加者：29名（うち家族8名）	自殺の一因となりえる依存の問題について、家族へ疾病及び対応方法、社会資源等の正しい知識を提供することで、対応力や家族自身の回復につながり自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	令和3年度も実施予定（内容は検討中）
アルコール・薬物・ギャンブル依存症治療・回復プログラム	アルコール・薬物・ギャンブル依存症者が依存症に関する正しい知識や理解を深め、再発を予防するための具体的な方法を習得することを目的に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムを実施します。	保健衛生部	こころの健康センター	●	●	●			令和2年9月～令和3年2月にかけて全4回開催。 参加者：延12人（実6人）	自殺の一因となりえる依存の問題について、治療回復プログラムにより再発を避けるための具体的な方法を依存症者が学ぶことにより、自殺企図リスクの軽減を図ることができた。	実施	アルコール・薬物・ギャンブル依存症の問題を抱える当事者を対象に、令和3年8～2月にかけて、全7回開催（定員10人）
健康経営チャレンジ支援事業	企業・事業所の健康経営の取り組みを支援するため、従業員等に対し、食事・運動・喫煙・適正飲酒・心の健康等をテーマに、企業等に出向いて健康セミナーを開催します。	保健衛生部	保健所健康増進課	●	●				実施事業所数：市内36事業所 このうち、こころの健康をメインテーマに実施した事業所は3社	・事業所の従業員に対するアンケート調査やヒアリングを実施し、事業所の健康課題を確認 ・こころの健康に課題があることを把握できた3事業所、従業員44名に対しセミナーを実施 ・参加者から、心身共に健康であることが大切と再認識した、食事・飲酒の制限を考えながら摂取したい、周りへの声かけをしたい等の意見があり、働き盛りの年代におけるメンタルヘルス対策・自殺予防対策に向けた支援ができたと考えられる。	実施	事業所数：約35事業所 実施期間：令和3年8月から開始 実施内容：健康課題の把握、従業員向け支援の提案を行う。
こころの健康相談	市職員（非常勤職員・臨時職員等を含む）を対象に、メンタルヘルスについて保健師及び臨床心理士による個別相談を行います。必要に応じて、心療内科医による相談へつなぎ対応しています。	総務部	職員課	●	●				面接：延115人（医師対応 延95人、保健師・臨床心理士対応 延20人） 電話：延116人 メール：延195件	受診が必要と思われる人には受診先の紹介をしたり、心療内科医からの紹介状を出すなど確実に受診につながるよう支援をした。	実施	こころの健康相談の窓口一覧を作成し、掲示板で広く職員に周知している。 相談内容や相談者の状況に応じ、保健師と臨床心理士で対応を相談し心療内科医の相談につなげる、受診できる医療機関の紹介などを行う。
メンタルヘルスセミナー	各安全・衛生委員会主催。 職員のこころの健康維持とメンタル不調の未然防止を目的に、4月異動や昇任発令等で職場環境に変化があった職員を主な対象として研修を行います。	総務部	職員課	●	●				実施回数：1回 講師：リワーク研修センター 臨床心理士 内容：・ストレスの対処方法やセルフケアについて（講義と実技） ・相談窓口の紹介	新型コロナウイルス感染予防のため、講義形式のセミナーは見合わせる委員会が多かった。 ストレスの対処方法やセルフケアについて資料を作成し、相談窓口と合わせ広く職員に周知した。	実施	令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、出張形式とリモート形式の2パターンを用意し、実施しやすいほうを各安全・衛生委員会に選んでもらっている。昨年度作成した資料も使い、職員全体に周知、啓発を行う。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困難者				
健康相談	地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、日常生活や食事の指導を通じて生活習慣病を予防するとともに、自らの健康管理ができるよう支援し、健康保持増進に資することを目的に実施します。	北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・ミニドック結果説明会：25回開催、延参加者数328人 ●特定保健指導：31回開催、延参加者数82人 ●随時健康相談：来所 延1,497件、電話 延906件、メールその他 延16件	自殺リスクを高める心身の健康問題について、必要な相談や助言を受けられる場として、自殺予防につながった。	実施	●定例日健康相談・特定保健指導：月1回2会場 予約制 ●骨粗しょう症予防相談会：9回 予約制 ●ミニドック結果説明会：3回 予約制 ●随時健康相談：区役所と地域保健福祉センターにて随時実施
		東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・実家の茶の間：32回開催、延参加者数303人 ●特定保健指導：40回開催、延参加者数87人 ●随時健康相談：来所 延3,432件、電話 延1,910件、メールその他 延35件	地域住民の心身の健康問題について、保健師や栄養士などの専門職が個別に相談を行うことで、心身の健康の保持、増進につながり、自殺予防にも寄与することができた。	実施	年間24回実施予定 木戸健康センター：12回 石山地域保健福祉センター：6回 シルバーピア石山：6回 (会場によって開催時間は異なり、予約の要、不要あり)
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・フォローアップ相談会・糖尿病予防イベント：38回開催、延参加者数362人 ●特定保健指導：69回開催、延参加者数82人 ●随時健康相談：来所 延3,024件、電話 延5,657件、メールその他 延49件	相談内容や状況より自殺予防の視点を持って相談にあたるのが自殺予防の一助となる。	実施	定例日健康相談：36回開催予定 特定保健指導(定例日)：48回開催予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・いきいきヘルシー講座・地域の茶の間お〜ん：41回開催、延参加者数470人 ●特定保健指導：12回開催、延参加者数44人 ●随時健康相談：来所 延1,385件、電話 延852件、メールその他 延15件	地域住民が心身の健康問題について身近に相談できるよう定例日相談や随時相談を実施し、自らが健康管理できるよう支援を行った。	実施	定例日健康相談・特定保健指導：毎月1回開催予定
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・随時健康相談：28回開催、延参加者数334人 ●特定保健指導：15回開催、延参加者数45人 ●随時健康相談：来所 延531件、電話 延1,821件、メールその他 延78件	目的に沿った対象者へ案内し、支援できている。対象者の都合に合わせて、定例日以外の随時相談の対応も問題なく実施できている。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年4月～7月まで事業を中止した。特定保健指導は6月から再開した。	実施	令和2年度と同様に実施予定。 ※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて対応
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・高齢者健康相談・その他健康相談：44回開催、延参加者数555人 ●特定保健指導：25回開催、延参加者数38人 ●随時健康相談：来所 延601件、電話 延1,214件、メールその他 延2件	ハイリスク者への相談対応を通じ、対象者の現状に沿った生活改善の提案ができた。1人暮らしや生活保護対象者の利用もあるため、関係者と情報共有することでハイリスク者へのタイムリーな支援の場ともなっている。	実施	南区役所にて毎月1回開催。健診結果でハイリスク者に参加勧奨案内。
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・ハイリスク相談・依頼健康相談：60回開催、延参加者数344人 ●特定保健指導：75回開催、延参加者数106人 ●随時健康相談：来所 延5,708件、電話 延7,014件、メールその他 延31件	健康寿命の延伸を目指し、成人期から高齢期まで対応しており、健康の保持増進に効果があると評価する。	実施	令和3年度も地域住民の心身の健康問題について個別に相談を行い、健康の保持増進のために実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日健康相談・骨粗しょう症予防相談会・高齢者健康相談・糖尿病相談会・その他健康相談：102回開催、延参加者数893人 ●特定保健指導：28回開催、延参加者数31人 ●随時健康相談：来所 延1,234件、電話 延1,887件、メールその他 延75件	地域住民の心身の健康問題について、個別健康相談を通じて必要な助言や支援を行うことにより、対象者の健康の保持増進及び自殺予防につながった。	実施	●定例日健康相談、特定保健指導、糖尿病相談会：令和3年度 年間41回開催予定。(R3) ●高齢者健康相談会：老人クラブ、地域の茶の間、サロンなどの団体に対し、健康相談・健康教育を実施。 ●随時健康相談：必要に応じて電話や来所相談にて対応。
育児相談	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、子育てを支援するとともに保育者の仲間づくりをします。	北区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：18回開催、延相談件数246件 ●随時育児相談：面接 延1,171件、電話 延424件、メール 延2件	自殺の危険性の高い保育者への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて、自殺予防及び児童虐待予防につながる支援を行った。	実施	●定例日育児相談：月1回、2会場で開催予定。 ●随時育児相談：区役所、地域保健福祉センターにて随時実施。
		東区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：16回開催、延相談件数310件 ●随時育児相談：面接 延2,511件、電話 延916件 ※自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者等への相談対応はなし	保護者が抱える育児不安を解消するため、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等の専門職を配置し、個別に助言を行った。待ち時間を利用して保護者同士の交流もあり、保護者自身の息抜きの場ともなっている。	実施	年間24回実施予定 木戸健康センター：12回 石山地域保健福祉センター：12回 (会場によって開催時間は異なる)
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：36回開催、延相談件数483件 ●随時育児相談：面接 延1,668件、電話 延3,170件、メール 延4件	相談内容や状況より自殺予防の視点を持って相談にあたるのが自殺予防の一助となる。	実施	定例日育児相談：36回開催予定
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：9回開催、延相談件数116件 ●随時育児相談：面接 延1,295件、電話 延322件、メール 延4件	育児に悩みや不安を持つ保育者への個別相談や仲間づくりの支援を行い、安心して子育てができるよう育児相談会を実施した。	実施	定例日育児相談：毎月1回開催予定
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：9回開催、延相談件数174件 ●随時育児相談：面接 延225件、電話 延761件、メール 延2件	育児に悩みや不安を持つ保育者に対し個別に相談を行うことにより、精神的不調を早期に発見して必要な助言をすることができた。必要に応じ、医療機関受診へもつなげることができた。	実施	●定例日育児相談：年12回開催、延360件(予定) ●随時育児相談：面接、電話、メールにより随時対応
		南区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：23回開催、延相談件数182件 ●随時育児相談：面接 延290件、電話 延638件	育児に悩みや不安を持つ保育者に対して個別に相談対応を行うことで、安心して子育てができるようにサポートすることができた。	実施	白根健康福祉センターで毎月1回(延12回)の育児相談会を開催。
		西区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：23回開催、延相談件数569件 ●随時育児相談：面接 延3,014件、電話 延2,578件、メール 延4件	特定妊婦及び産後うつなど支援が必要な妊婦に対する切れ目ない支援を行うために、育児相談の機会を有効に活用した支援が実施できていると評価する。	実施	令和3年度も育児に悩みや不安を持つ保育者に対し、個別相談を行い子育て支援を実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●定例日育児相談：11回開催、延相談件数172件 ●随時育児相談：面接 延787件、電話 延1,034件、メール 6件	乳幼児の保護者に対して、個別相談、集団指導を実施し、育児不安の解消や子育て世代の孤立化及び自殺予防につながった。	実施	定例日育児相談は月1回開催予定。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
家庭訪問	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実750件 延1,136件	自殺の危険性の高い人への直接的相談やハイリスク者への相談対応を通じて自殺予防につながる支援を行った。	実施	難病や精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者等健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して援助を行う。
		東区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実873件 延1,632件	健康問題に応じた援助を行い、必要時継続訪問を実施。困難ケースでは、関係機関と連携しながら訪問し、本人や保護者への精神的支援も実施した。タイムリーな働きかけは、自殺予防にも繋がっている。	実施	随時実施
		中央区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実1,132件 延2,101件	相談内容や状況より自殺予防の視点を持って相談にあたるのが自殺予防の一助となる。	実施	引き続き自殺予防の視点を持って家庭訪問を行う。
		江南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実451件 延825件	健康課題を持つ地域住民に対し、家庭訪問による健康相談や保健指導等の支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施。
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実513件 延1,129件	自殺の危険性の高い人への直接的相談や、ハイリスク者への相談対応を通じて、必要な助言をすることにより、自殺予防につながった。	実施	●家庭訪問件数(予定)：実510件、延1,100件
		南区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実379件 延997件	自殺の危険性の高い人(難病・精神障がい・身体障がい・感染症・母子・虐待・高齢者など)への直接的相談やハイリスク者へ、医療機関や他機関と連携しながら、タイムリーに家庭訪問し適切な支援ができた。	実施	事業実施を継続
		西区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実1,018件 延1,744件	訪問対象は、保健福祉の複雑な課題を抱えており、うつ傾向やストレス状態にあることも多く、特に精神疾患患者や自殺企図者などは、こころの健康センターと連携して支援している。また、多くの関係機関とチームで支援するため1件にかかる時間も増加している。	実施	令和3年度も健康問題を持つ市民に対して訪問を実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			●家庭訪問件数：実330件 延736件	健康問題を持つ市民に対し、家庭に訪問して必要な助言や支援を行うことにより、対象者の心身の健康の保持増進及び自殺予防につながった。	実施	各保健事業にて健康問題を持つ市民を把握し、必要に応じて家庭訪問を実施し支援する。
産後うつスクリーニング	新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用し、適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●			新生児訪問後の継続支援件数：33件 うち、産後うつ病質問票9点以上：30件	地区担当保健師、業務担当保健師でエジンバラ管理台帳にて個別支援状況を共有し、タイムリーな支援に繋げることができた。	実施	新生児訪問時のエジンバラ産後うつ病質問票の活用を継続。エジンバラ管理台帳での管理を継続。
		東区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：110件 うち、産後うつ病質問票9点以上：105件	EPDS高得点者(9点以上)には可能な限り2週間以内に2回訪問を実施。それでも高得点持続や助産師訪問の結果により継続的な支援が必要と判断すれば、地区担当保健師へつなぎ、早急に母や家族へ支援することで自殺予防に繋がった。	実施	同様に実施していく予定。
		中央区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：148件 うち、産後うつ病質問票9点以上：139件	産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用し、ハイリスク者へ適切な医療や支援を受けることができるよう指導・助言を行った。	実施	引き続き新生児・産婦家庭訪問等において、産後うつを早期発見するため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を活用する。
		江南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：69件 うち、産後うつ病質問票9点以上：59件	新生児・産婦家庭訪問において、産後うつの早期発見とともに、適切な支援が受けられるよう支援を行った。	実施	前年度同様に継続実施。
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：54件 うち、産後うつ病質問票9点以上：53件	全員にエジンバラ産後うつ病質問票(EPDS質問票)を用いて産後の心の状態の聞き取りを行うことで、産後うつの早期スクリーニングができ、適切な時期に必要な支援を行うことができた。	実施	前年度と同様に実施予定
		南区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：53件 うち、産後うつ病質問票9点以上：36件	EPDS実施の結果点数の高い産婦(9点以上)、加えて神経内科や精神科受診の既往がある産婦は、家庭訪問を2~3回に増やし実施。訪問回数が増やしたことにより、専門職から育児に対する助言を継続して受けることができる。EPDSの点数の低下が見られていることから、不安軽減に繋がったと思われる。	実施	新生児・産婦家庭訪問時、全産婦に対しEPDS質問票の実施を継続。
		西区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：85件 うち、産後うつ病質問票9点以上：77件	母子手帳交付時に精神疾患やカウンセリング治療の有無について確認し、妊娠中からの支援を実施。その他、病院等から退院時に継続支援依頼(精神疾患22件、EPDS高値(9点以上)22件)が届き、タイムリーに退院後の支援ができています。	実施	継続実施
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●			継続支援件数：13件 うち、産後うつ病質問票9点以上：13件 (ほか、特定妊婦等の継続支援が必要な妊産婦124件への支援も全数実施)	関係機関との定期的な検討会を開催し、妊産婦への不安解消、育児の自信につながる切れ目ない支援が行えた。相談相手がいることで孤立を防ぎ、自殺予防につながった。	実施	関係機関との検討会を継続実施し、区内在住の妊産婦と新生児の訪問を全数実施し支援する。



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
思春期健康教育	区内の希望があった小学校・中学校等を対象に、思春期健康教育を実施します。思春期のころとからだの変化や命の大切さを学ぶ講演会を行います。	北区	健康福祉課	●					中学校4校 5回開催、延186人参加 内容：妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験、講話「命の大切さ」「性感染症」	学校のカリキュラムの都合や新型コロナウイルス感染症の影響で区内の中学校8校中4校のみの実施となった。感染症対策で従来の赤ちゃんふれあい体験ができない等内容に制限はあったが、命の大切さや自分を大切にすることなど要所は伝えることができた。	実施	中学校8校、高校1校で実施予定。
		東区	健康福祉課	●					・小学校1校 4年生 25人 内容：妊婦体験、講話「妊婦のからだの変化、日常生活の不便さ」 ・中学校2校 1年生 延292人 内容：妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験、講話「大切なあなたのいのち わたしのいのち」	生命の成り立ちの学習や妊婦体験等を通して、命の大切さや自己・他者を大切にす気持ちに気付き、自己肯定感を高めることができている。自殺予防に寄与している。	実施	区内全8中学校にて講話や体験学習を実施予定。小学校は希望のあった1校にて令和2年度と同様の内容で実施予定。
		中央区	健康福祉課	●					中学校1校、高校2校 7回開催、延1,005人参加 内容：講話「命の大切さについて考える」「性感染症とその予防方法について」「いのちの大切さと予定しない妊娠について」等	自己肯定感を高めることや命の大切さを学ぶことが、自殺予防の一助となる。	実施	中学校1校、高校2校で実施予定
		江南区	健康福祉課	●					中学校4校、高校1校 5回開催、延898人参加 内容：講話「みつめてみようころとからだ 生と性の健康」「中学生に伝えたい 生と性」「高校生に伝えたい 生と性」	区内の中・高校において、思春期のころとからだの変化や、命の大切さを学ぶための健康教育を実施した。	実施	中学校6校、高校1校で実施予定
		秋葉区	健康福祉課	●					中学校3校、高校1校 8回開催、延591人参加 内容：講話「みつめてみよう心と体」「生命誕生 大切な命」「生と性の健康」「世界でたった一人のあなたへ」	講演会を通じて、命の大切さを学ぶとともに、ありのままの自分を肯定すること、自分と自分の周りの人を大切にすることを学ぶ機会となった。講演会後の感想からは、相手を思いやるためには、まず自分自身を大切にすることの大切さを学んだとの声が多く聞かれた。	実施	前年度と同様に実施予定
		南区	健康福祉課	●					中学校1校、高校1校 2回開催、延167人参加 内容：講話「思春期の心身の変化とコミュニケーション」、性教育	思春期のころとからだの変化や命の大切さを生徒に周知できた。	実施	南区内の中学校および高校で思春期健康教育を継続実施する。
		西区	健康福祉課	●					中学校4校 6回開催、延1,396人参加 内容：講話「命の大切さ」「エイズ、性感染症予防」	生徒の感想からも、「自分のいのちを大切さを知ることができた」「いのちのはじまりについて知ることができた」などの回答が得られた。令和3年度も感染防止対策に留意しながら事業のPRとともに希望校に対して実施していく。	実施	西区内全8校の中学校へ希望調査を実施し、希望校に対して健康教育を実施する。
		西蒲区	健康福祉課	●					小学校11校、中学校3校 14回開催、延627人参加 内容：子育て体験教室、講話「育ちゆく体とわたし」「思春期の心と体」「生命誕生・思春期における心身の発達」「豊かな性を生かすこと」「性感染症とその予防」等	ころとからだの変化について学び、自身を知り、自他の存在を肯定的に捉えることができ自殺予防につながった。	実施	区内の小中学校・中学校へ希望調査を行い、小学校9校、中学校4校に令和3年9月～12月実施予定
区内小中学校の養護教諭との連絡会議	年1回区内小中学校の養護教諭と区健康福祉課保健師による連絡会を実施します。学校と保健行政の連携や情報の共有を図ることで、子どもたちが育つ中でのころと体づくりに対してよりよい支援を目指します。また、区の状況や健康課題を共有し、学校・保健行政協働の健康の維持増進に向けた取り組みへつなげます。	北区	健康福祉課	●	●				令和2年12月7日に開催。 中学校8校中7校、高校は2校中1校が参加。 各学校の取り組みについて情報交換を実施。	北地域、豊栄地域に分かれてグループワークを実施し、地域の状況や健康教育の実施状況について具体的な情報交換を行うことができた。	実施	年1回開催。
		東区	健康福祉課	●	●				新型コロナウイルス感染症拡大のため思春期情報交換会は開催せず。代替として、区内小・中学校へのアンケートによる情報交換、全中学校（8校）への学校訪問を実施。	学校と保健行政の情報共有や意見交換を図ることで、学童期・思春期におけるころとからだの健康づくりに向けた取り組みについて検討することができた。	実施	情報交換会の実施予定なし。コロナ禍で各校より会議に出席していただくことが困難。令和3年度からは、個別支援や区内全中学校で実施する思春期健康教育を通して、養護教諭との連携や情報共有を行っていくこととする。
		中央区	健康福祉課	●	●				3地域保健福祉センター管内中、1か所で開催、1か所は新型コロナウイルス感染症防止のため中止、資料送付。	ころとからだの健康づくりに向けた取組について話し合うきっかけとなるよう、連携を深めた。	実施	連絡会開催予定：2か所（学校保健委員会：依頼がある場合、出席）
		江南区	健康福祉課	●	●				実施なし	実施なしのため、評価できない。	未実施	思春期健康教育や学校保健委員会を通じて情報共有を行い、連携を図っていく。
		秋葉区	健康福祉課	●	●				新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止。	実施できなかったため、評価できない。	中止	例年どおりに実施予定（新型コロナウイルス感染症の影響により中止する可能性あり）
		南区	健康福祉課	●	●				1回/年開催。 行政各担当部署の活動報告、各小中学校の保健に関する重点事業の報告等を行った。	学校と行政の顔の見える関係を作り、それぞれの課題や活動を知る大切な機会となっている。円滑な連携を図るうえで意義のある場となっている。	実施	1回/年開催。情報共有を図り学校との連携を強化していく。
		西区	健康福祉課	●	●				新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止となった。	区の保健事業担当と養護教諭で、命や健康に関する意識など情報交換をし、健康教育等の今後の対応などを検討する場となっており、各部署の連携強化も目的の一つとなっている。令和3年度は、対面または書面での実施ができるとうい。	中止	継続。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては書面での開催を検討する。
		西蒲区	健康福祉課	●	●				令和3年3月に書面会議を実施。	西蒲区における健康課題と各学校における健康課題を共有することにより、保健行政と学校が連携し、児童生徒の健康づくり及び自殺予防のための体制づくりにつながった。	実施	年1回 冬ごろ実施予定。
在宅医療（介護）ネットワーク	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	北区	健康福祉課		●	●			ござれやネット総会（令和2年6月中止） 研修会 2回（令和2年12月・令和3年3月） 世話人会 5回（令和2年9・10・12月・令和3年2・3月）	研修会や世話人会を通して、顔の見える関係ができており、随時連携を取りやすい状況になっている。	実施	総会・研修会の実施計画は、世話人会で検討する。 【令和3年度】 ござれやネット総会・講演会（令和3年6月） 世話人会 5回（令和3年4・6月・秋以降）
		東区	健康福祉課		●	●			山の地下域包括ケアネット 全体会 オンライン形式：1回実施（参加者数42名）	幅広い関係機関と意見交換を行い、情報を共有した。グループワークを行うことで、多職連携の強化を図っている。	実施	令和3年4月から9月は活動は休止。10月以降の活動は8月以降進んで検討することになっている。

「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
在宅医療(介護)ネットワーク	介護保険事業者・福祉や医療機関等と情報の共有を図り、連携の強化をします。	中央区	健康福祉課		●	●			在宅医療介護ネットワーク構築のため、地域医療介護連携ネットワーク会議に保健福祉センター職員が参加(参加会議数:13)。また、地域包括支援センターと在宅医療介護連携ステーションとの連絡会・情報交換会を定期的に開催した(開催数:3回)。	関係機関との連携強化につなげることができている。	実施	地域医療介護連携ネットワーク会議への参加や地域包括支援センターと在宅医療連携ステーションとの連絡会・情報交換会開催を継続し、情報の共有と連携の強化を行う。
		江南区	健康福祉課		●	●			「新型コロナウイルスへの対策」をテーマに講演会を開催。	新型コロナウイルス感染症対策について、介護、福祉、医療系の関係機関と情報共有が図れた。	実施	年10回程度の会議に参加し、関係機関との連携を図る。
		秋葉区	健康福祉課		●	●			定例会議…Zoomを使用し、月1回開催(事務局:新津医療センター病院)新型コロナウイルス感染症の影響で、定例会議以外の研修会や部会は中止	定例会議のみの実施だったが、医療や介護の課題や現状を共有する場となった。また、定期的に顔を合わせることで連携体制の維持・強化には一定の効果があったと思われる。	実施	定例会議は月1回開催予定(Zoom併用)ほか、研修会等は中止
		南区	健康福祉課		●	●			地域包括ケアシステム推進を図るため、在宅医療・介護の区民公開講座を1回(令和3年2月開催)実施し区民に啓発。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会場だけでなくオンラインでの受講も可能とした。また、専門職に対して年1回の研修会を行い、在宅医療のための多職種連携を図っているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止した。	在宅医療や介護については、一般にはまだ耳慣れない人も多く自分のこととして捉えていない面もあり、今後も周知が必要な状況。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、オンラインでの受講も可能にして講演会を開催することができた。	実施	在宅医療・介護の区民公開講座を年1回、専門職に対しての研修会を年1回実施。
		西区	健康福祉課		●	●			新型コロナ感染拡大防止のため、開催について事務局が自粛。西区にて感染例が出たため、令和2年度末にZoomでの研修会に出席。	感染状況に応じて、必要な会(研修会)には出席し、ノウハウを高めることができた。	実施	引き続き事務局と連携しながら、地域連携に努める。
		西蒲区	健康福祉課		●	●			実施回数:8回 Zoom会議 開催時間:午後7時から8時15分	関係機関と連携を強化することにより、自殺の危険に對し早期に対応ができる体制となり自殺予防対策につながっている。	実施	実施回数:10回 Zoom会議 開催時間:午後7時から8時15分
健康管理支援事業	生活保護受給者の健康の保持及び増進、自立支援のため、支援を行う必要がある対象者に対し、関係機関と連携し、健康・医療・生活面から相談、支援を行います。	北区	健康福祉課	●	●	●		健康診査の結果から、重要3項目の受診勧奨対象者を抽出。健康管理支援員がケースワーカーとともに同行訪問を行った。日常生活を聞き取り、注意事項や改善点について話し合った。重症化予防支援策として、医療につながっていない者、治療中断者がいれば、受診勧奨を継続して行った。	同行訪問を利用して、継続的に数値を確認することで、信頼関係を築けている。高齢単身世帯では孤独感をかかえている世帯も多く、健康相談以外にも、趣味の話や雑談をするなど、社会とのつながりを感じてもらえる機会となっており、自殺予防につながっている。	実施	40~74歳の健康診査受診率の向上 重要3項目(血圧、脂質、血糖)の受診勧奨者の減少 頻回受診者数の減少	
		東区	保護課	●	●	●		相談件数(健康管理支援員対応):168件(109人) (うち自殺予防に関連した件数:16件、5人) ※ケースワーカー対応件数は統計なし	精神疾患、依存症等の問題がある生活保護受給者を把握し、傾聴による不安の解消、及び医療機関への受診勧奨や保健師、基幹支援センター等の関係機関との連携を図るなどし、自殺予防につながった。	実施	土日祝日及び12月29日から1月3日を除く平日に実施予定 相談受付時間:平日午前8時30分~午後5時30分	
		中央区	保護課	●	●	●		延相談件数:22件	精神疾患や発達障がいがある方または疑われる方、心身の不調を訴える方、向精神薬や鎮痛剤の重複処方の方などに、本人が自分の問題を意識し、受診など必要な行動がとれるよう話を聴き、支持的に関わった。	実施	継続実施	
		江南区	健康福祉課	●	●	●		健康管理支援員を配置し、医療機関への受診、服薬管理、重複受診・重複処方の改善、生活習慣病予防、健康相談などの支援を行った。自殺企図がある生活保護受給者については、保健師、関係機関等と連携して支援を行った。	生活保護受給者の約8割が医療扶助を受給し、健康上の課題を抱えている。健康の保持及び増進、自立支援のため、健康管理や適正受診について適切な支援を行っていく必要がある。	実施	生活保護法の改正により、令和3年1月から健康管理支援事業が福祉事務所の必須事業になったことから、健診受診勧奨、生活習慣病等に関する保健指導・生活支援、受診中断者への受診指導、頻回受診指導に重点的に取り組むこととしている。	
		秋葉区	健康福祉課	●	●	●		生活保護受給者を対象に年に2回特定健康診査の受診勧奨チラシの配布を行った。また、心身面で不安を抱える生活保護受給者に対しては、健康管理支援員がケースワーカーと同行訪問を行い、状況に応じた助言・指導のほか、医療機関への同行受診を行った。	健康管理支援員を中心に医療担当及びケースワーカーと連携し、特定健康診査の受診率向上、頻回受診の適正化、生活習慣病予防・重症化予防などの健康管理支援を行った。	実施	当区健康管理支援事業計画に基づき、健康診査の受診率向上、頻回受診の適正化、生活習慣病予防・重症化予防などの健康管理支援を引き続き実施する。その中で、健康管理支援員とケースワーカーなどが情報共有を図り、生活保護受給者の身体面や精神面の不調を早期に発見し、健康管理の助言・指導や適正な受診勧奨を行い、健康状態の改善に努める。	
		南区	健康福祉課	●	●	●		健康管理支援員と連携し、生活保護受給対象者に健康診査の受診率向上のため2回受診勧奨チラシ配布や健康面に不安な方には必要に応じてケースワーカーと同行訪問するなど健康状態の把握や心身面での体調管理の助言等を行っている。	持病や障がい等様々な対象者がおり、健康面で不安な方はケースワーカーから健康管理支援員へ相談し、同行訪問で状態を確認するなど早期対応を行った。身体面の不調が精神面へ影響することも多いので、定期的にケースワーカーと情報共有を図り、被保護世帯の健康管理を行った。	実施	ケースワーカーと健康管理支援員が情報を共有しながら、被保護者の身体面や精神面の不調を早期に発見し、速やかな医療機関への適正な受診勧奨や健康状態の改善につなげる。	
		西区	保護課	●	●	●		延相談件数:37人 相談受付時間:平日 午前9時~午後4時	精神疾患や心身・精神的不調等の相談に対し助言を行い、自殺の危険性の高い人には早期対応を実施した。	実施	継続実施	
		西蒲区	健康福祉課	●	●	●		【事業計画に基づくもの】 ①特定健診の受診率向上(目標8%)→実際は3.5% ②生活習慣病予防受診者の多くが有所見で特に高血圧による疾患が多かった。予防意識の向上が必要 ③頻回受診者なしの継続→令和2年度も該当なし。 【その他】 健康管理支援員との訪問等を通じ、受給者の医療・健康面の課題を把握し、改善に向けた支援・指導を行う。	受給者支援を通じ、心身の不調の早期発見・対応に繋がった。	実施	【事業計画に基づくもの】 ①引き続き特定健診の受診率向上。 ②健診受診者のうち必要な者に対し、生活習慣病(重症化)予防のための健診後フォローを実施。 ③頻回受診者なしの継続 【その他】 令和2年度に引き続き、健康管理支援員との訪問等を通じ、受給者の医療・健康面の課題を把握し、改善に向けた支援・指導を行う。	
若者支援センター「オール」事業	子ども・若者育成支援推進法に基づき若者の交流及び研鑽の場を提供し、並びにすべての若者の成長を支援することにより、(特に困難な状況を有する)若者の社会的自立、社会参加及び社会参画を推進します。若者の支援の3本柱 ①悩みを解決する相談窓口 ②安心して過ごせる居場所配置 ③キャリア発達を促す事業開催	教育委員会	地域教育推進課	●				・相談事業:新規受付数61件 面談延件数644件 ・相談時間:平日午前9時~午後5時30分(予約制) (受付時間 平日午前9時~午後5時)	相談者の抱える課題の解決を支援することを通じて、自殺の危険性のある若者への早期対応を行った。	実施	平日(祝日・年末年始・第4月曜日を除く) ・相談時間:平日午前9時~午後5時30分(予約制) (受付時間 平日午前9時~午後5時)	



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者				
教職員等を対象としたゲートキーパー研修会	児童・生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう若年層における自殺の実態と未然防止・自傷への理解と対応などについて研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					令和2年度は、5月開催予定であったが中止した。	コロナ感染拡大防止の観点から開催できなかったことは非常に残念である。児童生徒の危険が高まったサインについて見逃さず、早期に対応できるよう、若年層における自殺の実態と未然防止・自傷への理解と対応などについて、研修は必要である。	中止	令和3年度は、6月開催済み(オンライン)。次年度以降も、こころの健康センターと連携し継続実施予定。
児童・生徒等における相談窓口の啓発普及	児童・生徒等を対象とした、「いじめ相談カード」などを配付し、早期に相談するよう啓発を行います。その他、相談電話等の周知を図るための普及啓発資材を配付します。SNS(LINE)を活用した相談を実施します。	教育委員会	学校支援課	●					・県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント(中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用)を各校に配布した。 ・「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行った。	LINEやSOS電話によって寄せられた相談に対し、県及び市の相談センターとも連携することで迅速な早期発見・早期対応につながっている。	実施	令和3年度も県のSNSを活用した相談事業と連携し、LINE IDプリント(中・高校生用及び特別支援学校中等部・高等部の生徒用、教職員・保護者用)を各校に配布した。また、「新潟市いじめSOS電話」カードを配付し、早期に相談するよう啓発を行っている。
情報モラル教育	インターネットやSNSの正しい活用方法について、啓発を行います。保護者については、児童・生徒が安心してインターネット等が使用できるよう見守りの大切さや使用方法について啓発を行います。	教育委員会	学校支援課	●					・児童生徒、保護者に対する情報モラルについての講演会開催 ・文部科学省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付	子どもたちの人権意識向上につながっている。引き続きメディア、コンテンツの変化を把握し、それらに対応した教育を推進できる環境を整える必要がある。	実施	・児童生徒、保護者、教職員を対象とした情報モラルについての講演会開催(各校からの要請に応じて) ・文部科学省からの情報モラル教育啓発リーフレットの配付予定
情報モラル教育	教職員を対象として情報モラル教育ならびにメディアリテラシー教育を推進する研修会を行います。	教育委員会	学校支援課	●					教職員対象の情報モラル研修 開催日：令和2年10月2日 会場：新潟市総合教育センター 参加者：17人(小学校9人、中学校7人、市立高等学校1人)	SNSなどによる誹謗中傷に対するいじめや自殺の未然防止に向けた各校での取組につながっている。	実施	令和3年度も新潟市総合教育センターを会場に、教職員対象(希望者)の情報モラル研修を開催予定(令和3年9月30日)。令和3年度以降も継続実施予定。
いじめSOS電話相談	いじめ等に関わる悩み事全般について、電話での相談を行います。 相談時間：平日 午前9時～午後5時 ※平日昼間は、スマートフォン、携帯電話からの全県のいじめ相談電話を新潟市が対応。 ※夜間及び休日は留守番電話メッセージで県の相談電話を紹介。 ※長期休暇明け前後2週間は、営業時間を午前7時からとしている。	教育委員会	教育相談センター	●					令和2年度、107件の相談があった。 近年はスマートフォン・携帯電話からの相談が多く、県内全域からの相談がある。県教育委員会とも密着に連携して支援にあたっている。	児童生徒自身によるSOS発信先、または児童生徒の悩みに気づいた保護者の相談先の一つとして電話相談対応を行っている。自殺企図、希死念慮、自傷行為、に関する相談も多く、自殺予防対策の一環として大きく貢献していると考えている。	実施	文部科学省のホームページや様々な場面で紹介される「0120-0-78310」の番号は発信者によってNTTで振り分けられている。今回その振り分け方が明らかになった。携帯電話、スマートフォンはすべて市へ、(025)の後、1,2,3で始まるものは市につながり、それ以外は県へつながる。つまり、秋葉区や西蒲区の一部の相談は県につながる。このことから令和3年度は本事情を継続しながらさらに県と市の連携を深めていく予定である。
相談関係機関連絡会	市内青少年の様々な相談・支援に関わる機関が連携し、地域における相談・支援のネットワークを構築します。各機関の内容・対象・住所・電話番号等の一覧表を作成し、市内全学校園に配布・周知します。	教育委員会	教育相談センター	●					令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応で連絡会を開催することができなかった。しかし、関係機関との連携により一覧表を作成し、市内全学校園へ配布することができた。	地域におけるネットワークの強化と、相談先の周知を行った。 当センターでも様々な相談に対して内容をよく聞き、その状況に応じて相談先を的確に紹介することができた。内容によっては直接連携することで支援の輪が広がり、自殺予防につながった例もあった。	実施	例年どおり、連絡会を開催し、各機関が集うことで連携をより一層強化していく。一覧表の作成も継続して進め、市内全学校園、及び関係機関への配布を行う。
ハラスメント・メンタルヘルスセミナー	水道局職員を対象にセミナーを実施。管理監督者向けコースと一般職員向けコースを設定し、毎年交互に開催します。 ラインケア、セルフケア、ハラスメントに関する知識を習得し、メンタル不調の未然防止等を図ります。	水道局	総務課	●	●				パワーハラスメント研修講座をオンライン受講 実施日：令和2年7月27日～令和2年10月15日(各自の都合のつく日程で受講) 受講者：全職員(再任用・会計年度任用職員含む)378人	厚生労働省が公開しているパワーハラスメントオンライン研修講座を自席で受講し、基本的な知識から具体的な事例までを学ぶことで、ハラスメント発生の未然防止につながった。 (例年の講師招聘し研修を実施していたが、感染症対策からオンライン講座に変更)	実施	ハラスメント防止オンライン講座 令和3年7～9月頃 実施予定 全職員(再任用職員・会計年度任用職員含む)対象
各種情報提供	・救急活動中に遭遇した自殺企図者の情報を医療機関へつなげます。 ・相談センターの情報を本人又は関係者に渡します。	消防局	救急課					●	搬送先医療機関で必要な情報提供を実施した。	搬送先医療機関との連携は適切に実施されている。	実施	可能な範囲で継続実施する。
ゲートキーパー研修会	自殺企図者(未遂者)に遭遇する機会が比較的多いと考えられる救急隊員を対象に、研修会を実施します。	消防局	救急課					●	保健衛生部こころの健康センターいのちの支援室主催の「庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会」に当局職員5人が参加した。	自殺企図者に対する基礎的な対応について理解を深めることができた。	実施	・新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の実施計画については未定。(基本的には庁内職員向け研修会開催に併せ、救急隊員の参加を促す。)
生活困窮者に関する相談・支援	生活に困窮する人の相談を受け、生活保護制度などの説明をするとともに、関係機関と連携して必要な支援を行います。	北区	健康福祉課					●	生活困窮者相談件数：217件	お金や生活全般に対する不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携し自立に向けた支援を行うことにより、自殺予防に繋がっている。	実施	今後も新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の相談が続くと思われるが、速やかに適切な支援を実施する。
		東区	保護課					●	延相談人数：320人 相談受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分	相談者が抱えている生活困窮の課題解決について各種制度の案内や説明を行うとともに、関係機関との連携・情報共有を密にすることで、自殺予防につながった。	実施	土日祝日及び12月29日から1月3日を除く平日に実施予定 相談受付時間：平日午前8時30分～午後5時30分
		中央区	保護課					●	●一時生活支援事業：48件/年 ●住居確保給付金：116件/年 特に住居確保給付金の申請については、新型コロナウイルス感染症の影響による受給要件の緩和に伴い、令和元年度7件/年から激増した。	激増した住居確保給付金の申請においても、相談、受理、審査、決定、支給業務を迅速かつ正確に処理できていた。	実施	令和3年度以降においても、困窮者本人、その親族や知人、民生委員など地域の方々、携わった医療や介護等の機関等と連携し、来所や訪問による面談を実施し、支援制度の適用、あるいは生活保護をはじめとする適切な福祉制度や法律相談等に繋げていく。
		江南区	健康福祉課					●	生活困窮者支援相談員を配置し、経済的に困窮する相談者に、関係機関と連携し支援を行った。特に自殺企図がある事例については、保健師、関係機関等と連携して支援を行った。	相談者は経済的なだけでなく、複雑な課題を抱えている人が多いため、関係機関と連携し支援を行っている。生活に困窮している人を早期に発見するため、制度を広く周知し、支援につなげていく必要がある。	実施	支援調整会議で関係機関と情報共有を図る。
		秋葉区	健康福祉課					●	生活困窮者に関する新規相談件数：63件 相談時間：午前9時30分～午後4時30分(緊急時は随時)	生活困窮者について、相談しやすい環境づくりに努めた。 就労に向けた支援や住居確保、家計改善のための支援など、新潟市パーソナル・サポート・センターなど関係機関と連携し、相談者の状況に応じた支援を行った。	実施	相談時間：午前9時30分～午後4時30分 相談体制を構築し、関係機関との連携を図る。



「第2次新潟市自殺総合対策行動計画」庁内関係課等における自殺対策関連事業の取り組み

事業名	実施内容	担当部署		重点施策(対象別自殺対策)					令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	実施の有無	今後(令和3年度以降)の実施計画	
		部局名	課名	若年層	働き盛りの年代	高齢者層	自殺未遂者	生活困窮者					
生活困窮者に関する相談・支援	生活に困窮する人の相談を受け、生活保護制度などの説明をするとともに、関係機関と連携して必要な支援を行います。	南区	健康福祉課						●	南区における生活困窮者に関する令和2年度新規相談件数：62件 相談時間：午前9時～午後4時 (原則予約をしてもらっているが、緊急相談等は随時)	生活困窮状態から精神的に追い詰められて、自殺のリスクを高めることのないように、区役所の生活相談員をはじめ、新潟市パーソナル・サポート・センターや関係機関と連携を図りながら、多様なニーズへの対応を行った。 また、令和2年度より生活困窮者自立支援制度に基づく支援会議を開催。	実施	相談時間：午前9時～午後4時 相談支援体制を構築し、関係機関との連携を図る。
		西区	保護課						●	延相談・支援件数：348件 相談受付時間：平日 午前8時30分～午後5時30分	経済・生活面など様々な問題を抱える要支援者の不安の軽減を図った。	実施	継続実施
		西蒲区	健康福祉課							●	延相談人数：38人 相談受付時間：平日午前9時～午後4時 令和2年度より年1回の支援会議を開催(令和3年3月1日開催)。	新潟市パーソナル・サポート・センターや関係機関との支援会議の場において、生活困窮者の情報共有及び、必要な支援体制の検討ができた。	実施